

福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 県は、本県海面・内水面漁業が真の復興を成し遂げるため、水産業の継続的な生産拡大や地域の活力を取り戻し、本県水産業の復興の加速化を図るために必要な事業を実施する県内の水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に基づき設立された団体及びその他知事が認めた団体（以下「補助事業者等」という）に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助の対象及び補助額)

第2条 補助金は、補助事業者等が別表に掲げる事業区分の事業を行う場合に、当該事業に要する経費について補助事業者等に対して交付するものとし、その額は、補助事業ごとに同表に掲げる補助率の範囲内で知事が定める額とする。

(申請書の様式等)

第3条 規則第4条第1項の申請書は、福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付申請書（第1-1号、第1-2号様式）によるものとし、その提出期限は、知事が別に定める日とする。

(消費税及び地方消費税仕入控除税額の減額申請等)

第4条 補助事業者等は、規則第4条の規定に基づき補助金の申請を行うに当たり、当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法及び地方税法の規定により仕入に係る消費税及び地方消費税として控除できる部分の金額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して交付申請しなければならない。

ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではない。

(補助金交付の条件)

第5条 規則第6条第1項第1号に規定する別に定める軽微な変更は、別表の重要な変更欄に掲げる変更以外の変更とする。

2 補助事業者等は、補助金の交付決定前に事業を実施した場合は、補助金の交付を受けることができない。ただし、やむを得ない事情により、補助金交付決定前に事業を実施する（以下、「指令前着手」という。）必要がある場合は、下記の条件を承諾した上で、福島県水産業復興加速化総合対策事業指令前着手申請書（第2号様式）を提出し、あらかじめ知事の承認を受けるものとする。

- (1) 指令前着手申請が承認された場合であっても、本補助金の交付決定を約束するものではないこと。
- (2) 諸般の事情から本補助金が交付されないことになっても異議を申し出ないこと。
- (3) 交付決定を受けるまでの期間に災害等が発生し、復旧等に要する費用は、全額自己負担とすること。
- (4) 交付決定に際し、補助対象経費の一部が査定される場合があること。
- (5) 指令前着手申請の承認前に着手した案件については、いかなる理由があろうとも補助対象経費として認められないこと。
- (6) 交付決定を受けるまでの期間内においては、福島県水産業復興加速化総合対策事業実施計画を変更しないこと

(変更の承認)

第6条 規則第6条第1項の規定に基づき知事の承認を受けようとする場合は、福島県水産業復興加速化総合対策事業変更（中止・廃止）承認申請書（第3-1号、第3-2号様式）を知事に提出しなければならない。

(申請を取り下げることができる期日)

第7条 規則第8条第1項に規定する別に定める期日は、交付の決定の通知を受理した日から起算して10日を経過した日とする。

(概算払)

第8条 知事は、必要があると認めるときは、この要綱に定める補助金について、概算払の方法により補助金を交付することができる。

- 2 前項の規定に基づき補助金の概算払を受けようとするときは、福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金概算払請求書（第4-1号、第4-2号様式）に概算払の必要性を明らかにする書類を添えて知事に提出しなければならない。

(状況報告)

第9条 規則第11条の規定による事業の遂行の報告は、福島県水産業復興加速化総合対策事業実施状況報告書（第5-1号、第5-2号様式）により、補助金の交付決定のあった年度の12月末日現在において、その翌年の1月末日までに知事に提出しなければならない。ただし、12月末日までに実績報告を提出し、補助金の交付を受けている場合にはこの限りではない。また、当該年の12月に概算払請求書を提出する場合には、これをもって事業の遂行状況報告に代えることができる。

- 2 補助事業者等は、当該事業が完了したときは、速やかに福島県水産業復興加速化総合対策事業完了報告書（第6号様式）を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第10条 規則第13条の規定による実績報告は、福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金実績報告書（第7-1号、第7-2号様式）により、当該事業完了の日（事業廃止について知事の承認を受けた場合においては、承認を受けた日）から起算して30日を経過した日、又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日（補助金を全額概算払いにより交付を受けた場合には当該年度の翌年度の4月末日）のいずれか早い日までに行わなければならない。

2 補助事業者等は、前項の実績報告を行うに当たり、当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかな場合には、これらを補助金から減額して報告しなければならない。

(補助金の交付の請求)

第11条 補助金の交付の決定を受けた補助事業者等は、事業が完了した場合は、福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付請求書（第8-1号、第8-2号様式）を速やかに知事に提出しなければならない。ただし、補助金を全額概算払により交付を受けた場合には、この限りではない。

(財産の処分の制限)

第12条 規則第18条第1項ただし書きに規定する別に定める期間並びに同条同項第2号及び第3号に規定する別に定める財産は、次のとおりとする。

財産の種類	処分制限を受ける期間
1 不動産及びその従物	減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）
2 その取得価格が50万円以上の機器類、その他備品	

2 事業実施者等は、規則18条第1項の規定により財産の処分の承認を受けようとするときは、あらかじめ取得財産処分承認申請書（第9号様式）を知事に提出しなければならない。

3 補助事業者等は、補助事業の完了後においても補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って、その効果的な運営を図ること。

(消費税及び地方消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第13条 補助事業者等は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が確定した場合には、速やかに福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書（第10-1号、第10-2号様式）を知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除税額の全額又は一部の返還を命じることができる。

(会計帳簿等の整備等)

第14条 補助金の交付を受けた補助事業者等は、補助金の収支状況を記載した会計帳簿その他の書類を整備し、補助事業の完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しておかなければならない。

(書類の提出)

第15条 補助事業者等が規則及びこの要綱に定めるところにより知事に提出する書類は、別表に掲げる事業区分1(2)、2(2)・(3)については、福島県水産事務所長に提出する。

(権限の委任)

第16条 規則及びこの要綱に基づく知事の権限は、別表に掲げる事業区分1(2)、2(2)・(3)について福島県水産事務所長に委任する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年10月6日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年3月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年10月3日から施行する。

別表（第2条、第5条関係）

事業区分	経費	補助率	重要な変更	
			経費の配分の変更	事業内容の変更
1 経営体復興 促進事業			<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の増額 ・事業費の20%を超える増減 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的の変更 ・事業実施主体の変更
(1)漁業就業者の定着対策	(1)漁業就業者の定着対策に要する経費			
	ア 漁家子弟漁労技術研修支援に要する経費	定額（上限：補助金94千円/月（研修生1名あたり））		
	イ 漁労技術習得研修支援に要する経費	定額		
(2)操業拡大に係る漁具等更新・追加の支援	(2)操業拡大に係る漁具等更新・追加の支援に要する経費			
	ア 漁具等	2/3以内（上限：補助金1,000千円（1経営体あたり））		
	イ 安全航行機器等	2/3以内（上限：補助金800千円（1経営体あたり））		
(3)流通・加工業者の事業継続に必要な機器導入・更新の支援	(3)流通・加工業者の事業継続に必要な機器導入・更新の支援に要する経費	2/3以内		

(4)代船取得に伴う廃船経費の支援	(4)計画的な操業拡大に伴い、新船及び中古船を取得した際の既存船（FRP製に限る。）の廃船処分に要する経費	1 / 2 以内 （上限：漁船総トン数 1 トンあたり補助金 175 千円）		
2 漁協等復興促進事業			・補助金の増額 ・事業費の20%を超える増減	・事業目的の変更 ・事業実施主体の変更
(1)共同利用設備拡充支援	(1)共同利用設備等の導入・更新・追加に要する経費	1 / 2 以内		
(2)漁協の製氷事業等の運営支援	(2)製氷事業及び販売事業の運営に要する経費	定額		
(3)漁協等の運営のための人件費支援	(3)漁業協同組合、水産加工業協同組合等の運営のための雇用及び外部委託に要する経費	定額		
3 ふくしま水産業生産・流通復興支援事業	県産水産物生産・流通拡大計画に沿って取り組む事業活動の強化・拡充に要する経費	1 / 2 以内	・補助金の増額 ・事業費の20%を超える増減	・事業目的の変更 ・事業実施主体の変更
4 地域復興促進事業			・補助金の増額 ・事業費の20%を超える増減	・事業目的の変更 ・事業実施主体の変更
(1)目標増殖量（アユ）放流支援	(1)アユ種苗放流またはその支援に要する経費	1 / 2 以内		
(2)自主放流支	(2)内水面漁場造成に	定額		

援	係る自主放流またはその支援に要する経費			
5 ふくしま沿岸漁業生産拡大地域支援事業	福島県地域漁業復興プロジェクトの事業関係部会が策定した水産業関係地域支援計画に基づく取組に対し、助成を行う経費	1 / 4 以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の増額 ・ 事業費の20%を超える増減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的の変更 ・ 事業実施主体の変更

第1-1号様式(第3条関係)

番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和○年度福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付申請書

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第4条第1項の規定により、補助金〇〇円を交付して下さるよう申請します。

記

1 事業の計画

別紙(第1-1号様式関係)福島県水産業復興加速化総合対策事業実施計画のとおり

2 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

福島県水産業復興加速化総合対策事業実施計画

1 総括表

事業区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
1 経営体復興促進事業 (1) 漁業就業者の定着対策 (3) 流通・加工業者の事業継続に必要な機器導入・更新の支援 (4) 代船取得に伴う廃船経費の支援	円	円	円	
2 漁協等復興促進事業 (1) 共同利用設備拡充支援				
3 ふくしま水産業生産・流通復興支援事業				
4 地域復興促進事業 (1) 目標増殖量（アユ）放流支援 (2) 自主放流支援				
5 ふくしま沿岸漁業生産拡大地域支援事業				
合 計				

2 事業の目的

--

3 事業区分ごとの取組内容

事業区分	主な取組内容	経費	備考
		円	

(注) 他の機関に対して委託を行う場合は、当該機関名を備考欄に記入すること。

4 事業の着手予定年月日及び完了予定年月日

着手予定年月日
完了予定年月日

※参考となる資料を添付すること。

第1-2号様式（第3条関係）

番 号
年 月 日

福島県水産事務所長

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和○年度福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付申請書

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第4条第1項の規定により、補助金〇〇円を交付してくださるよう申請します。

記

1 事業の計画

別紙（第1-2号様式関係）福島県水産業復興加速化総合対策事業実施計画のとおり

2 本件責任者及び担当者

責任者氏名

担当者氏名

連絡先

福島県水産業復興加速化総合対策事業実施計画

1 総括表

事業区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
	円	円	円	
1 経営体復興促進事業 (2) 操業拡大に係る漁具等更新・追加の支援				
2 漁協等復興促進事業 (2) 漁協の製氷事業等の運営支援 (3) 漁協等の運営のための人件費支援				
合 計				

2 事業の目的

--

3 事業区分ごとの取組内容

事業区分	主な取組内容	経費	備考
		円	

(注) 他の機関に対して委託を行う場合は、当該機関名を備考欄に記入すること。

4 事業の着手予定年月日及び完了予定年月日

着手予定年月日

完了予定年月日

※参考となる資料を添付すること。

第2号様式（第5条関係）

番 号
年 月 日

福 島 県 知 事
(福島県水産事務所長) (注)

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和〇年度福島県水産業復興加速化総合対策事業指令前着手申請書

このことについて、下記のとおり条件を了承の上、交付決定前に事業着手したいので申請します。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間に災害等が発生し、復旧等を要する場合、その費用は全額事業実施者等が負担します。
- 2 交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議はありません。
- 3 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行いません。

事業区分	取組内容	事業費 (円)	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由

(注) 別表に掲げる、事業区分1(2)、2(2)・(3)については「福島県水産事務所長」とする。

第3-1号様式（第6条関係）

番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和○年度福島県水産業復興加速化総合対策事業変更（中止・廃止）承認申請書
○年○月○日付け○第○号で交付決定のあった標記事業において、下記のとおり事業計画を変更（中止・廃止）したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、承認して下さるよう申請します。

記

1 補助金の交付決定年月日及び番号

2 変更（中止・廃止）の理由

3 事業の内容

別紙（第3-1号様式関係）福島県水産業復興加速化総合対策事業変更（中止・廃止）計画のとおり

（注）福島県水産業復興加速化総合対策事業変更（中止・廃止）計画の1、3、4については変更部分を二段書きとし、変更（中止・廃止）前を括弧書で上段に記載すること。

福島県水産業復興加速化総合対策事業変更（中止・廃止）計画

1 総括表

事業区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
	円	円	円	
1 経営体復興促進事業 (1) 漁業就業者の定着対策 (3) 流通・加工業者の事業継続に必要な機器導入・更新の支援 (4) 代船取得に伴う廃船経費の支援				
2 漁協等復興促進事業 (1) 共同利用設備拡充支援				
3 ふくしま水産業生産・流通復興支援事業				
4 地域復興促進事業 (1) 目標増殖量（アユ）放流支援 (2) 自主放流支援				
5 ふくしま沿岸漁業生産拡大地域支援事業				
合 計				

2 変更（中止・廃止）の理由

--

3 事業区分ごとの変更（中止・廃止）内容

事業区分	変更（中止・廃止）内容	経費	備考
		円	

（注）他の機関に対して委託を行う場合は、当該機関名を備考欄に記入すること。

4 事業の着手予定年月日及び完了予定年月日

着手予定年月日

完了予定年月日

第3-2号様式（第6条関係）

番 号
年 月 日

福島県水産事務所長

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和○年度福島県水産業復興加速化総合対策事業変更（中止・廃止）承認申請書
○年○月○日付け○第○号で交付決定のあった標記事業において、下記のとおり事業計画を変更（中止・廃止）したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、承認して下さるよう申請します。

記

1 補助金の交付決定年月日及び番号

2 変更（中止・廃止）の理由

3 事業の内容

別紙（第3-2号様式関係）福島県水産業復興加速化総合対策事業変更（中止・廃止）計画のとおり

（注）福島県水産業復興加速化総合対策事業変更（中止・廃止）計画の1、3、4については変更部分を二段書きとし、変更（中止・廃止）前を括弧書で上段に記載すること。

別紙（第3－2号様式関係）

福島県水産業復興加速化総合対策事業変更（中止・廃止）計画

1 総括表

事業区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
	円	円	円	
1 経営体復興促進事業 (2) 操業拡大に係る漁具等更新・追加の支援				
2 漁協等復興促進事業 (2) 漁協の製氷事業等の運営支援 (3) 漁協等の運営のための人件費支援				
合 計				

2 変更（中止・廃止）の理由

--

3 事業区分ごとの変更（中止・廃止）内容

事業区分	変更（中止・廃止）内容	経費	備考
		円	

（注）他の機関に対して委託を行う場合は、当該機関名を備考欄に記入すること。

4 事業の着手予定年月日及び完了予定年月日

着手予定年月日

完了予定年月日

番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和○年度福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金概算払請求書

○年○月○日付け○第○号で交付決定のあった標記事業の補助金について、下記のとおり金○
○円を概算払いにより交付して下さるよう請求します。

記

事業区分	請求額（円）
1 経営体復興促進事業 (1)漁業就業者の定着対策	
1 経営体復興促進事業 (3)流通・加工業者の事業継続に必要な機器導 入・更新の支援	
1 経営体復興促進事業 (4)代船取得に伴う廃船経費の支援	
2 漁協等復興促進事業 (1)共同利用設備拡充支援	
3 ふくしま水産業生産・流通復興支援事業	
4 地域復興促進事業 (1)目標増殖量（アユ）放流支援	
4 地域復興促進事業 (2)自主放流支援	
5 ふくしま沿岸漁業生産拡大地域支援事業	
計	

第4-2号様式(第8条関係)

番 号
年 月 日

福島県水産事務所長

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和○年度福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金概算払請求書

○年○月○日付け○第○号で交付決定のあった標記事業の補助金について、下記のとおり金○
○円を概算払いにより交付して下さるよう請求します。

記

事業区分	請求額(円)
1 経営体復興促進事業 (2) 操業拡大に係る漁具等更新・追加の支援	
2 漁協等復興促進事業 (2) 漁協の製氷事業等の運営支援	
2 漁協等復興促進事業 (3) 漁協等の運営のための人件費支援	
計	

第5-1号様式(第9条関係)

番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和〇年度福島県水産業復興加速化総合対策事業実施状況報告書

〇年〇月〇日付け〇第〇号で交付決定通知のあった標記事業の補助金について、福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告します。

記

事業区分	総事業費	事業の遂行状況				備 考
		〇年〇月〇日までに完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日 及び出来高 比率	
1 経営体復興促進事業 (1) 漁業就業者の定着 対策 (3) 流通・加工業者の 事業継続に必要な機器 導入・更新の支援 (4) 代船取得に伴う廃 船経費の支援	円	円	%	円	% (年月日)	
2 漁協等復興促進事業 (1) 共同利用設備拡充 支援						
3 ふくしま水産業生 産・流通復興支援事業						
4 地域復興促進事業 (1) 目標増殖量(ア ユ)放流支援 (2) 自主放流支援						
5 ふくしま沿岸漁業生 産拡大地域支援事業						

第5-2号様式(第9条関係)

番 号
年 月 日

福島県水産事務所長

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和〇年度福島県水産業復興加速化総合対策事業実施状況報告書

〇年〇月〇日付け〇第〇号で交付決定通知のあった標記事業の補助金について、福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告します。

記

事業区分	総事業費	事業の遂行状況				備考
		〇年〇月〇日までに完了したのもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日 及び出来高 比率	
1 経営体復興促進事業 (2) 操業拡大に係る漁具等更新・追加の支援	円	円	%	円	% (年月日)	
2 漁協等復興促進事業 (2) 漁協の製氷事業等の運営支援 (3) 漁協等の運営のための人件費支援						

第6号様式（第9条関係）

番 号
年 月 日

福 島 県 知 事
（福島県水産事務所長）（注）

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和○年度福島県水産業復興加速化総合対策事業完了報告書

○年○月○日付け○第○号で交付決定通知のあった標記事業について、下記のとおり完了したので報告します。

記

着手年月日 年 月 日

完了年月日 年 月 日

（注）別表に掲げる、事業区分1（2）、2（2）・（3）については「福島県水産事務所長」とする。

第7-1号様式（第10条関係）

番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和〇年度福島県水産業復興加速化総合対策事業実績報告書

〇年〇月〇日付け〇第〇号で交付決定のあった標記事業を実施したので、福島県補助金等の交付等に関する規則第13条第1項の規定に基づき、その実績を報告します。

記

別紙（第7-1号様式関係）福島県水産業復興加速化総合対策事業実績のとおり

福島県水産業復興加速化総合対策事業実績

1 総括表

事業区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
	円	円	円	
1 経営体復興促進事業 (1) 漁業就業者の定着対策 (3) 流通・加工業者の事業継続に必要な機器導入・更新の支援 (4) 代船取得に伴う廃船経費の支援				
2 漁協等復興促進事業 (1) 共同利用設備拡充支援				
3 ふくしま水産業生産・流通復興支援事業				
4 地域復興促進事業 (1) 目標増殖量（アユ）放流支援 (2) 自主放流支援				
5 ふくしま沿岸漁業生産拡大地域支援事業				
合 計				

2 事業の目的

--

3 事業区分ごとの実績内容

事業区分	主な取組内容	経費	備考
		円	

(注) 他の機関に対して委託を行った場合は、当該機関名を備考欄に記入すること。

4 事業の着手年月日及び完了年月日

着手年月日

完了年月日

※参考となる資料を添付すること。

第7-2号様式（第10条関係）

番 号
年 月 日

福島県水産事務所長

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和〇年度福島県水産業復興加速化総合対策事業実績報告書

〇年〇月〇日付け〇第〇号で交付決定のあった標記事業を実施したので、福島県補助金等の交付等に関する規則第13条第1項の規定に基づき、その実績を報告します。

記

別紙（第7-2号様式関係）福島県水産業復興加速化総合対策事業実績のとおり

別紙（第7－2号様式関係）

福島県水産業復興加速化総合対策事業実績

1 総括表

事業区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
	円	円	円	
1 経営体復興促進事業 (2) 操業拡大に係る漁具等更新・追加の支援				
2 漁協等復興促進事業 (2) 漁協の製氷事業等の運営支援 (3) 漁協等の運営のための人件費支援				
合 計				

2 事業の目的

--

3 事業区分ごとの実績内容

事業区分	主な取組内容	経費	備考
		円	

(注) 他の機関に対して委託を行った場合は、当該機関名を備考欄に記入すること。

4 事業の着手年月日及び完了年月日

着手年月日

完了年月日

※参考となる資料を添付すること。

第8-1号様式(第11条関係)

番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和〇年度福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付請求書

〇年〇月〇日付け〇第〇号で交付決定のあった標記事業の補助金について、福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、下記により金〇〇円を交付してくださいよう請求します。

記

(単位:円)

事業区分	事業費	交付決定額 (A)	受領済額 (B)	今回請求額 (C)	残 額 (A)-(B)-(C)
1 経営体復興促進事業 (1)漁業就業者の定着対策 (3)流通・加工業者の事業継続に必要な機器導入・更新の支援 (4)代船取得に伴う廃船経費の支援					
2 漁協等復興促進事業 (1)共同利用設備拡充支援					
3 ふくしま水産業生産・流通復興支援事業					
4 地域復興促進事業 (1)目標増殖量(アユ)放流支援 (2)自主放流支援					
5 ふくしま沿岸漁業生産拡大地域支援事業					
計					

第8-2号様式(第11条関係)

番 号
年 月 日

福島県水産事務所長

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和○年度福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付請求書

○年○月○日付け○第○号で交付決定のあった標記事業の補助金について、福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、下記により金○○円を交付してくださるよう請求します。

記

(単位:円)

事業区分	事業費	交付決定額 (A)	受領済額 (B)	今回請求額 (C)	残 額 (A)-(B)-(C)
1 経営体復興促進事業 (2)操業拡大に係る 漁具等更新・追加の 支援					
2 漁協等復興促進事業 (2)漁協の製氷事業 等の運営支援 (3)漁協等の運営の ための人件費支援					
計					

第9号様式（第12条関係）

番 号
年 月 日

福 島 県 知 事
（福島県水産事務所長）（注）

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和○年度福島県水産業復興加速化総合対策事業に係る取得財産処分承認申請書
○年○月○日付け○第○号で交付決定のあった標記事業により取得した財産について、下記により処分したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第18条第1項の規定に基づき、承認くださるよう申請します。

記

- 1 品目
- 2 取得価格
- 3 取得年月日
- 4 事業区分
- 5 処分方法
- 6 処分理由
- 7 処分予定価格

（注）別表に掲げる、事業区分1（2）、2（2）・（3）については「福島県水産事務所長」とする。

福 島 県 知 事

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和〇年度福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金に係る消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

〇年〇月〇日付け〇第〇号で交付決定のあった標記事業の補助金について、福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金交付要綱第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

(単位：円)

事業区分	補助金の額の確定額	補助金の確定時に減額した仕入れにかかる消費税相当額 (A)	消費税の申告により確定した仕入れにかかる消費税相当額 (B)	補助金返還相当額 (A) - (B)
1 経営体復興促進事業 (1) 漁業就業者の定着対策 (3) 流通・加工業者の事業継続に必要な機器導入・更新の支援 (4) 代船取得に伴う廃船経費の支援				
2 漁協等復興促進事業 (1) 共同利用設備拡充支援				
3 ふくしま水産業生産・流通復興支援事業				
4 地域復興促進事業 (1) 目標増殖量 (アユ) 放流支援 (2) 自主放流支援				
5 ふくしま沿岸漁業生産拡大地域支援事業				
計				

※参考となる資料を添付すること。

福島県水産事務所長

住所又は所在地
補助事業者等 団 体 名
氏名又は代表者名

令和〇年度福島県水産業復興加速化総合対策事業補助金に係る消費税及び
地方消費税の額の確定に伴う報告書

〇年〇月〇日付け〇第〇号で交付決定のあった標記事業の補助金について、福島県水産業復興
加速化総合対策事業補助金交付要綱第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

(単位：円)

事業区分	補助金の額の 確定額	補助金の確定 時に減額した 仕入れにかかる 消費税相当額 (A)	消費税の申告に より確定した 仕入れにかかる 消費税相当額 (B)	補助金返還 相当額 (A)－(B)
1 経営体復興促進事業 (2)操業拡大に係る 漁具等更新・追加の 支援				
2 漁協等復興促進事業 (2)漁協の製氷事業 等の運営支援 (3)漁協等の運営の ための人件費支援				
計				

※参考となる資料を添付すること。